

## 建設業法定外労働災害補償制度

## 加入証明書

保険種類 業務災害総合保険  
 保険契約者 株式会社TAMAKI 代表取締役 玉木 元章  
 証券番号 23S3519403  
 保険金額 死亡保険金額 15,000 千円  
 後遺障害補償保険金額  

第1級	15,000 千円	第8級	5,100 千円
第2級	15,000 千円	第9級	3,900 千円
第3級	15,000 千円	第10級	3,000 千円
第4級	10,350 千円	第11級	2,250 千円
第5級	8,850 千円	第12級	1,500 千円
第6級	7,500 千円	第13級	1,050 千円
第7級	6,300 千円	第14級	600 千円

 入院補償保険金 5,000 円  
 通院補償保険金 5,000 円  
 医療費用補償保険金 最高 1,000 千円  
 休業補償保険金 5,000 円  
 加入年月日 令和05年06月30日  
 保険期間 令和05年08月01日 から  
 令和06年08月01日 まで

補償を受けられる方 (補償対象者の範囲) 直接の使用関係にある職員および下請負人(数次の請負による場合にあつては下請負人の全て)の直接の使用関係にある職員の全て

補償範囲
 

- \* 業務災害および通勤災害を補償
- \* 死亡および障害等級第1級～第14級までにかかる障害の全てを補償
- \* 全ての工事現場の災害を保険給付の対象

- ◆ この証明書は、保険証券の一部に記載しているものです。ご契約内容の詳細につきましては保険証券をご参照ください。
- ◆ この証明書に記載された内容は発行日現在のものです。発行日以降の契約内容変更/解約/失効等は反映しておりませんので何卒ご了承ください。

上記のとおり加入していることを証明します。

発行日 令和05年07月31日

**AIG損害保険株式会社**

横浜支店  
支店長 相田 彩子

住所: 神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19  
富士火災横浜ビル8階